

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0176000040		
法人名	クリーンハウス株式会社		
事業所名	グループホームたんぽぽ三笠		
所在地	三笠市高美町444番地		
自己評価作成日	2020年10月5日	評価結果市町村受理日	令和2年11月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0176000040-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和2年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・穏やかで家庭的な雰囲気の中一人一人の思いを大切にその人らしい生活を支援します。
 ・笑顔と優しさで真心を込めた支援に努め知識と技術と心を磨き続けます。
 ・住み慣れた地域と家族とのつながりを大切にします。
 以上の3つがグループホームたんぽぽの介護理念であり、努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はハザードマップ上でも災害の心配の少ない自然豊かな住宅地に立地しています。平屋建ての建物で2つのユニットが廊下で繋がっており、利用者の行き来があります。敷地内には系列のグループホームと高齢者住宅があり交流も盛んです。コロナ禍で今年度4月以降は各種行事の開催や参加は自粛していますが、利用者が楽しみにしている北海盆踊りを敷地内で8月に行いました。流し素麺や幼稚園児との交流など密にならない行事を取り入れ日常に変化をつけ、工夫しています。職員は常に理念を念頭に支援に携わっています。職員は利用者がその人らしく過ごせるよう自身の気づきを文章化し実践に移し、寄り添いながら笑顔で支援しています。現在は玄関で窓越しでの面会ですが、大きなアクリル板を購入し、感染予防対策を講じながら家族と会える面会室設置の準備を進めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームに入って直ぐの壁に理念を額に入れ掲げています。又、職員会議ごとに全員で理念を唱え、ただ理念を暗記するだけでなく理念の意味・大切さを確認し日々のケアの源として共有できるよう努めている。	入口から入って正面の壁と、職員休憩室に理念を掲示しています。毎月の職員会議では理念の意味、意義を再確認しています。理念に基づいた支援を行うよう心掛け、実践に結び付けています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は感染症予防として諸々の行事開催・参加は残念ながら断念したが、例年ではホーム開催の行事の他、市や町内会主催の行事参加、運営推進会議、又、馴染みの病院や美容室へ外出し相互の繋がりが大切にしている。	例年は事業所の行事に近隣からも多数参加があります。また地元で盛大に行われる北海盆踊りにも利用者と職員が「チームたんぼぼ」としてお揃いの黄色い法被で参加しました。現在も感染防止に努めながら、近隣や幼稚園と交流を継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてユニットの状況として各ユニットから約2か月毎の変化・現状の報告を利用者名は匿名で周知し、又その報告の中で参加者から認知症の人の対しての関わり方や、状態などのお話を地域への理解を得られるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	様々な委員さんからのご意見や情報を頂き、又ホームからの日常の事業所の状況やケアについての報告を行い参加者からの質問・ご意見を基に周知検討しサービス向上に努めている。	系列の3事業所と合同で年6回開催しています。2月までは包括、3カ所の町内会長、民生委員、薬局、利用者が参加し開催していましたが、4月以降は単独の事業所で職員のみで開催しています。議事録は利用者の近状報告とたんぼぼ通信と共に家族へ郵送しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の関係各所との日頃からのメールや窓口での関わりも密にさせて頂いており、管理者・介護支援専門員を主としてコンタクトを取り協力関係を保つよう努めている。	行政担当者とは随時連絡を取り合っています。介護認定更新時や各種書類提出、報告などで事業所の状況を報告するなど継続的に連絡を行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員を各事業所に配置し、3か月に1回会議を開催している。事業所スタッフから報告や疑問など日々のケアの中でグレーゾーン(これは拘束に当たる行為か?)と疑問に思う点や出来事等を委員会に上げ検討し議事録の周知をスタッフ会議にて行い身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束適正化委員会を3か月に一度系列の4事業所合同で開催しています。職員からの疑問点を吸い上げ、考え方や方針を検討しています。センサーマットを使用する時は必要性を家族に説明しています。日中は玄関の施錠はせず、利用者の動向を職員間でフォローし合いながら見守っています。	コロナ禍においても、利用者が閉塞感を感じないよう、見守りを行い、身体拘束を行わない支援に取り組んでいます。今後は、身体拘束適正化委員会議事録、職員の研修記録の中に、日時や開催場所の他、出席者等の要件、全職員が知識を共有したことがわかるよう記録を整備していくことが期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての外部・内部研修会にて不適切なケアについて学び知識を深めています。又、万が一グレーな声掛けやケアが見られた際にクリアにクリーンにはお互いに注意・指摘しあえる環境づくりを意識してる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に学ぶ機会があったが現在はなく今後制度の内容・必要性について学ぶ機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時にご家族に対し書面を基に説明・確認を都度行っている。質問や疑問はその場でご家族と行い、契約の締結・解約・改定についても都度書面をもって説明内容文と共に郵送し同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	伝えづらい内容のお話でも話して頂けるような会話方法と雰囲気づくりに配慮し、都度のケアプラン作成時や面会・電話の際にもご顔族の希望や心配事がないか問いかけるよう配慮するよう努めている。	職員は日常的に利用者の意見や希望を聞き取り引継ぎノートで情報の共有を図っています。家族には毎月の状況報告や事業所便りを発送し、介護計画見直し時の電話や面会時に意向や意見を汲み取っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度初めに個々に自己評価をし、それに基づいて管理者が個人面談をし評価・指導と共に意見・提案も話しているが、勤務の都合上その時期に機会が作れない場合は日常のちょっとした時間の中で極力話し合いが出来るよう心掛けている。又、日ごろの引継ぎノート上やミーティング・会議にて様々な意見交換も行っている。	管理者は日頃から職員が話しやすい雰囲気、関係づくりに努めています。年度初めに「プロセスチェックシート」を活用し、個人面談を行っています。日常の気づきや提案は引継ぎノートに記載し会議等で取り上げています。職員の状況に応じて研修の受講や希望休の取得をかなえています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社長自らが様々な環境・条件での向上として会社のビジョンとは別に介護事業部にとってのビジョンとミッションの構築を現在会社ぐるみで作成中。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には勤務後まもなく管理職からの新人研修と新人研修記録と題して毎日のケアや出来事についての疑問・不安等を記載し提出し、それを基に先輩スタッフが解答しコミュニケーションと指導にあたっている。その他のスタッフへも日常のOJTや施設内研修、教務内での助言等にてスキルアップを目指し努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	自社開催の研修会や外部事業所の研修参加にて共に学びながら、交流や情報交換を行いネットワークづくりに努めている。(2020年はコロナウィルス感染予防の為中止)		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からの生活状況や趣味嗜好を把握し、安心してホームでの生活が送れるよう配慮・工夫するよう努めている。又、担当スタッフを配置することで更に深い関わりを持つよう意識できており信頼関係を築けるよう努めている。		
----	--	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人がより良いホーム生活を送れるようご家族とのコミュニケーションを密にとり、ご家族の不安や希望も気軽に相談して頂けるように努め、ご家族とのより良い信頼関係も築けるよう意識し努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報収集と課題分析、入所後のアセスメントからその都度発見した課題に対してスタッフ一丸となって個々にマッチした最善のケアに当たれるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬の意を持ちつつ本人が出来る行動や思考を生かした支援に努め、同じホームで生活を送る同士と一緒に暮らす家族として意識し合える様に配慮している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	極力ご家族と共に本人を支援している、むしろご家族ありきのスタッフの支援である意識しケアに当たっている。その為にも毎月初めに前月の生活の様子が明確に伝えられるよう「生活状況報告書」を郵送し医療面・生活面での状況や変化をお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全ての利用者ではないが入居前から通われていた美容室へ出かけている方や、仏壇をお部屋に移された方には檀家の住職が毎月法要に来所されたりと可能な限り馴染みを大切に意識している。	馴染みの美容室の定休日にカットの受け入れをしてもらいました。コロナ禍で中断している毎月の音楽療法や訪問マッサージなども再開できるよう調整中です。近隣住民より球根の寄贈があり、会うことが出来なくても、栽培を通じて絆を感じています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や相性、好き嫌いも配慮し無理のないような関わりを持てるよう配慮し、お話し好きな利用者や一人静かに過ごすことを好まれる方へは好みに沿った環境でのケアに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族が市外や道外の方が意外に多く、なかなか退所後の交流の場が少ないが中には道外から来道された際にわざわざホームへお立ち寄りくださり元気なお顔を見せて下さるご家族も居られ大変有難く、また嬉しく思っています。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活を支援出来るよう利用者の表情や言葉等から思いを汲み取れるよう、又極力その時に叶えられるよう努めている。認知症の状態が進んでしまった利用者に対しても極力希望に沿ったケアを行うためご家族へ相談し支援の工夫をしている。	家族からの情報や日々のかかわりの中での何気ない会話やしぐさ、表情から思いを汲み取っています。気づいた点は引継ぎノートや支援経過記録で情報を共有しています。耳の不自由な利用者には職員はマスクを外し、少し離れての口の動きや、ホワイトボードを利用して筆談にて思いを把握しています。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込みの段階で得たフェイスシートや入居後に情報開示した書面をスタッフ全員がいつでも確認できるようにファイル化し保管している。また、情報にない部分に関してはご家族からの情報を頂けるよう把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の利用者のその時々々の状況を観察し、有する現状の能力を見出し、その力を発揮しながら生活できるようケアプランやケア方法の工夫が出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの新規・更新作成時には必ず利用者本人・ご家族からの意向・希望を聴取し、それを踏まえてケース会議を開催しその人らしい生活の支援に向けて関係スタッフにて討議しより良いプランとなるよう努めている	介護計画は3か月毎に見直しを行っています。心身の状況に応じて期間に関わらず、その都度モニタリングをしています。本人、家族の意向、主治医の意見を踏まえてケース会議を開き作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の支援記録にケアプランの実施状況のチェック欄があり実施の確認を行っている。その他で日々の気付きや連絡・相談事項、提案等がある場合は引継ぎノートで周知・検討している。何か変化があった際には個別にその事項に対してのアセスメントシートを作成し今後の支援計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	モニタリングや支援記録等から個々の利用者の状況をその都度見極め、過去と変わらぬ支援方法ではなくその時の状態に応じたサービスを提供できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事には地域のボランティアの協力を得ながら利用者自身の力を発揮して頂けるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	市外の医療機関の受診は基本的にはご家族対応の協力をお願いしているが、場合によってはスタッフが受診同行している。緊急時に対応している病院がほぼ固定されておりご本人・ご家族の希望に沿い、納得が得られたかかりつけ医への受診が出来るのかは曖昧なところである。	月1回の訪問診療があり、必要に応じて随時訪問が可能です。看護師も週1回来訪し職員と共に利用者の健康管理を担っています。訪問歯科医も月に1度、口腔ケアも週2回受けています。緊急時は市立病院への同行受診となる事が多くあります。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤ナースが週に1回4ユニットに勤務し、病状の相談や対応の検討を行っている。又、専門職としての意見や知識を介護スタッフへ助言・指導してくれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の介護医療地域連携室のスタッフとコンタクトを取り、必要時にはその都度相談・検討を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約に関する説明の時点から看取り介護を実施していることを説明している。看取りのケアのご希望によりケアの開始の際は再度ご家族と密に今後について相談した上で往診医へ相談し、Drとご家族、スタッフの三者面談を行い理解を得たうえでケアを開始している。又、看取りケア中も三者での情報の共有や看取りの意向の変化の確認等も行うようにしている。	入居時に重度化対応の指針の説明と終末期に向けての同意を受けています。状況の変化に応じ医師、看護師、家族と話し合いを行っています。看取り介護にあたる時は本人と家族に寄り添い尊厳ある介護を目指しています。職員は看取りの経験を重ね倫理観や技量を身に付けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署開催の救命講習やDr・Nrからの指導、施設内研修会で緊急時の対応に関する研修を行い実践力向上に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所の災害時避難計画を作成し、それぞれの役割分担や避難場所・経路の確認がいつでも出来るようファイリングしている。火災避難訓練、地震災害時の一部訓練は定期的に行うよう努めている。	火災訓練は昼間、夜間想定で行っています。職員が地元の消防団に所属し、火災訓練の他、災害時の非常食や発電機の稼働など場面を設定して訓練しています。今年度2回目の火災訓練は消防と調整中です。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重した言葉遣いに気を付けているが、状況により友達や親族の様になっている場面もある。その中で不適切な言葉や話し方があった時は互いには注意し合い適切に合わせるよう努めている。	職員は利用者の気持ちやプライバシーを大切に言葉掛けをしています。時に不適切と思われる表現があった場合は職員同士で注意し合える間柄です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度自己決定を発信して頂けるような配慮・声掛けを意識し、会話の中から意思を汲み取れるように努めている。また、答えが分かっている様な事でも本人の言葉で答えて頂けるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の願いや日課や体調に合わせての支援を意識しているが、日によっては複数名の受診等で希望に添えない場面が時折みられるが、その際はご本人へ直ぐに対応できない事を謝罪・説明し、後程お手伝いするよう約束し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	極力可能な方へは入浴後などの着替えをご自身で選んで頂き、整容整髪も可能である方にはご自身で行って頂くよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備に関しては利用者の平均介護度の状況によってはなかなか一緒に準備する部分は困難となって来ているが、可能な限り下ごしらえや食器用意・後片付け等は一緒にを行うよう努めている。メニューや食材・好みの料理等は利用者の好みに合うように配慮している。	調理担当の職員が利用者の状態に応じた食事を提供しています。年間のメニューは作成していますが、食事が楽しくなるよう臨機応変に対応し、季節の食材を取り入れ家庭的な食事を提供しています。毎月開催される誕生日会は本人のリクエストに応えています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の確保に意識しすぎて人によっては無理な水分提供の声掛けやペースの勧めが以前にあり、個々に合わせた支援をするよう努めている。専門職が居らず的確な栄養バランスとはなっていないが、栄養のバランスには配慮し、疾病による食事の量や塩分制限などにも務めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	三食後の口腔ケアの実施や残歯の状況や希望によって市内の歯科医院による定期的な往診口腔ケア・治療も受けている。ケアの拒否がある利用者へは可能な限りの対応を試み、状況をご家族・歯科医師に相談し清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックシートにて日々アセスメントし個々の排泄のタイミングや間隔を把握した支援に努め、極力失禁・おむつ使用の改善に努めている。排便に関しては Bristol スケールを活用し下剤に頼り過ぎない自然に近い排便を目指し支援している。	利用者の重度化に伴い多くの利用者がおむつ等を使用しています。トイレでの排泄、排便ができるよう、職員は生活の基本の排泄タイミングの他、一人ひとりのタイミングを把握し、さりげなく声掛けし、不快な思いをしないようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	項目43の Bristol スケールの活用の他、食材の工夫やヤクルトを毎朝1本食事の一部として提供している。又排便に必要な基本的な運動・水分への配慮も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	極力希望に沿った支援を意識はしているが、人員配置・業務内容により入浴時間はスタッフサイドな設定になりがちである。	週3回の入浴支援を行っています。好みの入浴剤を使用したり、一人で入浴したい利用者は、見守りを行っています。利用者の状況によっては二人介助やシャワー浴で対応し、その場合はかけ湯や足湯を組み合わせ浴室内の温度にも配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠への配慮は勿論、日中にも個別に下肢のエデム予防や年齢・体力を考慮し午睡も取り入れ、その都度強制ではなく利用者の状態に応じ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に現在服用している薬の内容がすぐわかるように薬局から頂いている処方薬の写真・薬効が記載されている資料をファイリングしいつでも確認できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味・特技等の情報から個々の力を発揮できるような配慮をし軽作業(毎月のちぎり絵や牛乳パック切り、野菜の皮むき、洗濯物の畳や干し等々)をお願いしている。又、外出・外食・散歩・ドライブ等も計画し行っている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の状況によってはホーム敷地内でご家族と相談し承諾を得、定期的な見守りで自由に好きな畑仕事や散歩等が出来るよう支援している。又、利用者が玄関へ向かわれた時は見守り・付き添いし行動を抑制しないよう意識している。	コロナ禍ではありますが、外気浴や、近隣のお花見やフキ採りなど利用者以外と接することがないよう配慮しながら外出の機会を設けています。散歩や庭いじりを日課とされている利用者は本人の気持ちに沿った見守りを行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況によってはご自身でお小遣い程度の金銭の管理をして頂き、買い物等して頂いている。利用者同士の金銭のやり取りや紛失に注意している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をすることが困難な方には機会を見てスタッフがお手伝いしご本人へ代わってお話して頂いています。会話の中での電話したそうなアクションやご希望があった際にもその都度対応している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの家具には敢えて一般家庭で使用する物を配置し、廊下などには家庭的な雰囲気や崩さない程度の季節感を感じられる様な装飾をしている。	東西の大きな窓からは明るい日差しが差し込み季節の変化を感じることができます。思い思いに過ごせるよう椅子や家具を随所に配置しています。台所は対面式で職員は利用者との会話を楽しみながら見守りができます。食堂のフローリングに続き畳敷きのスペースもあり室内行事も行えます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下の要所要所に椅子やソファを配置し、ホーム内の散歩や移動の一休みに使えるよう、又居室にこもらず共用スペースでもゆっくり過ごせるように配置に意識している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご本人・ご家族に馴染みの家具等を取り込んだレイアウトをお願いしている。新たに購入された家具でも相談しながら配置するようにし居心地の良い空間づくりに努めている。	明るい居室は車椅子でもスムーズに移動できる広さです。馴染みの家具類や生活用品の持ち込み安心感のある環境を整えています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることは自力で行って頂くために、手すりの設置や移動の際に危険な物がないかの確認や、トイレやバスの場所が分かりやすいように利用者の目線で見やすく表示するなど工夫をしている。			